

保護者のみなさまへ

徳島市城西中学校長 藤本 繁

## 平成23年度 気象警報発令時の対処について（お知らせ）

このことについて、城西中学校では次のようにいたします。ご家庭におかれましても、生徒の安全のためにご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

### 始業前に警報が発令されている場合

1. 午前7時現在、徳島・鳴門地域に「大雨警報または暴風警報」のいずれかが発令されている場合は、しばらくの間、生徒を自宅で待機させてください。
2. 上記の警報が午前11時までに解除された場合は、安全を確かめ、昼食をすませてから（給食はありません）、午後1時をめぐりに、登校させてください。ただし、保護者の判断によってまだ危険だと思われる場合は、登校させないでください。登校できない場合は、ご面倒ですが、学校までご連絡ください。
3. 上記の警報が午前11時以降も継続しているときは（11時以降に解除された場合を含む）、引き続き臨時休校とします。

### 警報が授業の途中で発令された場合

1. 登校中または授業中に、「大雨警報または暴風警報」のいずれかが発令された場合は、安全等を確認し、生徒を下校させます。  
※大雨・暴風等が短時間の後に止むことが予想される場合は、直ちに下校せずに天候回復の様子をみるために、生徒を留置することがあります。

### その他

1. 上記の「大雨警報または暴風警報」の発令に係る自宅待機・途中下校・登校などの指示は、原則として、電話による学級連絡網は流しません。学校への問い合わせは、できるだけご遠慮ください。
2. その他の警報が発令されている場合、登校することを原則とします。ただし、気象状況や洪水の状況により自宅待機をお願いする場合があります。その場合は、学級連絡網で連絡します。  
いずれの場合も、十分に安全を確認してから、登校するようご指導をお願いいたします。
3. 増水など非常災害で欠席した生徒については、出席停止扱い（欠席としない）とします。

気象警報発令時や非常災害時には、あくまで生徒の安全を第一と考えておりますので、上記にかかわらず臨機応変に対処してくださいますようお願いいたします。